



神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定に係る骨子案について

健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ

令和4年9月

目次

- 1 経緯
- 2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント
- 3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について
- 4 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の重点目標の達成状況
- 5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について
- 6 今後のスケジュール

1 経緯

平成26年(2014)6月「アルコール健康障害対策基本法」施行

平成28年(2016)5月「アルコール健康障害対策推進基本計画(第1期)」
(平成28(2016)年度～平成32(2020)年度)

平成30年(2018)3月「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第1期)」
(平成30(2018)年度～平成34(2022)年度)

令和3年(2021)3月「アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期)」
(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

(予定)

令和5年(2023)3月「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」
(令和5(2023)年度～令和9(2029)年度)

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

1 計画の対象期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

2 計画の構成

第2期計画の「基本構成」、計画全体の「基本理念※」及び「基本的方向性」は、**第1期計画と同じ。**

重点課題及び基本的施策で規定する各事項は、必要な見直しを実施。

※参考 基本理念

- アルコール健康障害の**発生・進行・再発**の各段階での**防止対策**を適切に実施
- アルコール健康障害の**本人・家族**が日常生活・社会生活を円滑に営むことを支援
- 関連して生ずる**飲酒運転、暴力、虐待、自殺等**に係る施策との**有機的な連携**

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

3 対象期間中に取り組むべき重点課題、達成すべき重点目標について

第2期計画の重点課題及び重点目標は、第1期計画と同様、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策の観点で設定

① アルコール健康障害の発生予防

【重点課題】

「飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくり」

【重点目標】（第1期計画と同様）

「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合の減少」

「20歳未満の飲酒及び妊娠中の飲酒をなくすこと」

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

【参考】国第2期計画の評価・検証のための関連指標

項目	現状のデータ
国民の飲酒行動の状況	★生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合※1 (令和元年) 男性14.9% 女性9.1%
	(平成30年) AUDIT 8点以上 問題飲酒者（アルコール使用障害同定テスト（AUDIT※2）ベース）の割合※3 男性21.4% 女性4.5% AUDIT 15点以上 男性5.2% 女性0.7%
★健康日本21 目標値あり	(平成30年) 一時多量飲酒者（過去30日間で一度に純アルコール量60g以上の飲酒）の割合※3 男性32.3% 女性8.4%
飲酒が禁止されている者、飲酒すべきでない者の状況	(平成29年) ★20歳未満の飲酒者の割合（調査30日間に1回でも飲酒した者の割合）※4 中学3年男子3.8% 中学3年女子2.7% 高校3年男子10.7% 高校3年女子8.1%
	(平成29年度) ★妊娠中の飲酒者の割合※5 1.2%
飲酒運転	(令和元年) 飲酒運転による交通事故件数※6 3,047件

- ※1 厚生労働省「国民健康・栄養調査」より算出
- ※2 WHOが問題飲酒を早期に発見する目的で作成したアルコール問題のスクリーニング（Alcohol Use Disorders Identification Test）であり、10の質問から構成される（40点満点）。「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成30年度版）（厚生労働省）では、8点以上を問題飲酒で減酒支援の対象者、及び15点以上をアルコール依存症が疑われる目安としている。
- ※3 AMED「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムの開発に関する研究」（研究代表者 樋口進）2016-2018
- ※4 厚生労働科学研究「飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究」（研究代表者：尾崎 米厚）2017-2019
- ※5 厚生労働省「健やか親子21（第2次）」の中間評価等に関する検討会報告書 2019
- ※6 警察庁調べ
- ※7 「県民健康・栄養調査」より算出
- ※8 神奈川県、市町村への調査

※県の第2期計画の関連指標は検討中

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

② アルコール健康障害の進行・再発予防

【重点課題】

「アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の構築」

【重点目標】（全都道府県での相談拠点及び専門医療機関の設置が概ね完了したことを踏まえて）

「全ての都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害対策に関する関係者連絡会議の設置・定期的な開催（年複数回）」

「アルコール依存症に関する正しい知識を持つ者の割合の継続的向上」及び
「アルコール健康障害事例の継続的な減少」

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

【参考】国の第2期計画の評価・検証のための関連指標

項目	現状のデータ
関係機関の連携 都道府県・政令指定都市における関係者連携会議の設置・開催状況	設置状況※1 57自治体/67自治体 開催状況（年複数回）※2 8自治体/67自治体
相談件数 保健所、精神保健福祉センターにおける相談受付件数※3	（平成30年度） 保健所 16,790件 精神保健福祉センター4,438件
アルコール依存症が疑われる者の推計数とアルコール依存症で医療機関を受診した患者数との乖離（いわゆる治療ギャップ）	アルコール依存症で受診した患者数※4 （平成29年度） 外来102,148人 入院 27,802人
	アルコール依存症生涯経験者数（推計）※5 （平成30年） 54万人
	アルコール依存症が疑われる者（アルコール使用障害同定テスト（AUDIT）に基づく推計） （平成30年） AUDIT 15点以上303万人
	アルコール依存症(者)に対する認識※6 （平成28年） ・酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう（51.7%）
アルコール健康障害の重症化予防	アルコール性肝疾患で受診した患者数※7 （平成29年） 37,000人
	アルコール性肝疾患による死亡者数※8 （令和元年） 5,480人(男性4,782人女性698人)

- ※1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部調べ。令和2（2020）年10月現在の状況を集計。政令指定都市については、都道府県主催会議への参画（2自治体）を含む。
- ※2 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部調べ。令和元（2019）年度の状況を集計
- ※3 厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例
- ※4 厚生労働省 精神保健福祉資料
- ※5 AMED「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムの開発に関する研究（研究代表者 樋口進）2016-2018
- ※6 アルコール依存症に対する意識に関する世論調査（内閣府 2016）
- ※7 厚生労働省 患者調査
- ※8 厚生労働省 人口動態統計
- ※9 「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」

※県の第2期計画の関連指標は検討中

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

5 基本的施策に追加された主な施策（項目は第1期計画と同じ（10項目））

①教育の振興等

年齢、性別、体質等に応じた「飲酒ガイドライン」（普及啓発資料）作成

②不適切な飲酒の誘引の防止

酒類の容器へのアルコール量表示の検討

③健康診断及び保健指導

地域の先進事例を含む早期介入ガイドラインの作成・周知

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

5 基本的施策に追加された主な施策

④アルコール健康障害に係る医療の充実等

アルコール健康障害の早期発見・介入のため、一般の医療従事者（内科、救急等）向けの研修プログラムの普及

「一般医療での早期発見・介入」、「専門医療機関での治療」から「自助グループ等での回復支援」に至る連携体制の推進

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

5 基本的施策に追加された主な施策

⑥相談支援等

定期的な連携会議の開催等により、地域における関係機関（行政、医療機関、自助グループ等）の連携体制の構築

災害や感染症流行時における相談支援の強化

⑧民間団体の活動に対する支援

感染症対策等の観点で、オンラインミーティング活動の支援

※⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等、⑦社会復帰の支援、⑨人材の確保等、⑩調査研究の推進等に大きく追加された主な施策はなし。

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

1 計画の基本理念

アルコール健康障害の正しい理解とアルコール健康障害を有する者等への支援の充実を進め、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の基本方針

飲酒に伴うリスクに関する県民の理解を高め、アルコール健康障害の発生を予防

アルコール健康障害に対応する切れ目のない支援体制の充実

アルコール健康障害に対応する社会復帰施設等に関する情報提供の推進

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

3 全体目標

アルコール健康障害の発生・進行・再発の各段階に応じた切れ目のない取組みを関係機関と連携し、総合的に進めます。



県が目指す基本理念の実現に向けて、先に掲げる基本方針の下、3つの重点目標を定め、取り組みます。

4 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の重点目標の達成状況

重点目標1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生予防

数値目標

指標	計画策定時の数値	目標値※1 (令和4年度)	進捗状況			
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 15.4% 女性 12.4% (H25~27)	男性 15% 女性 7%	男性 18.4% 女性 12.2% ※2 (H29~R1)			目標達成 ならず
②未成年者の飲酒割合	男子 21.6% 女子 25.6% (H25~27)	男子 0% 女子 0%	男子 16.1% 女子 13.9% ※2 (H29~R1)			
③妊娠中の飲酒割合	2.6% (H27)	0%	2.1% (H30)	2.0% (R1)	1.0% (R2)	※3

※1 目標値の考え方 ①～③の目標値(数値)は、「かながわ健康プラン21(第2次)」の飲酒に関する目標値を採用

※2 平成29-令和元年 県民健康・栄養調査結果抜粋 ※3 市町村調査に基づく

4 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の重点目標の達成状況

重点目標2 アルコール健康障害に対応する相談支援体制や医療体制の充実

数値目標

指標	計画策定時の数値	目標値 (R4年度)	進捗状況	
①精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口の認知度	34% (H28国の世論調査)	70%	35.8%⇒34.7%⇒39.4%⇒28% (H30) (R1) (R2) (R3) 県民ニーズ調査	目標達成 ならず
②依存症専門医療機関の選定	0ヶ所 (H29)	10カ所	6カ所選定 (R3時点)	
③依存症治療拠点機関の選定	0ヶ所 (H29)	1カ所	2カ所選定 (R3時点)	目標達成
④依存症セミナー（仮称）受講者数	— (H29)	250人	690人 (R3時点累計)	

4 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の重点目標の達成状況

重点目標3 自助グループや回復施設等の社会復帰施設に関する情報提供の推進

数値目標

指標	計画策定時の数値	目標値 (令和4年度)	進捗状況
『かながわ版アディクションガイド』(仮称)のアクセス数 (現:かながわ依存症ポータルサイト)	未開設 (平成29年度)	10,000件 (月平均)	約3,300件 (令和3年度)

目標達成
ならず



第2期計画においても、引き続き、第1期計画の「基本理念」、「基本方針」に基づき、アルコール健康障害の発生・進行・再発の各段階に応じた切れ目のない取組みを関係機関と連携し、総合的に進めていく必要がある。

4 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の重点目標の達成状況

参考 計画目標（16事業）の進捗状況（令和3年度時点）

達成度/目安	事業数	内訳			
		発生の予防	進行の予防	再発の予防	基盤整備
A判定/ 100%以上	9	1	3	2	3
B判定/ 70%以上100%未満	2		1		1
C判定/ 50%以上70%未満	3	2	1		
D判定/ 20%以上50%未満	1	1		1	
E判定/ 20%未満	3		3		
合計	19※ (調整中1件)	3	8	3	4

※事業数は再掲事業も含む。
1事業に複数目標が設定している場合もあるため、計画目標の事業数と評価した事業数は一致しない。

5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について

骨子案の主なポイント

- 1 国の第2期アルコール健康障害対策推進基本計画との整合
- 2 県のギャンブル等依存症対策推進計画の「多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策」や「アルコール、薬物依存症に関する施策」との有機的な連携への配慮

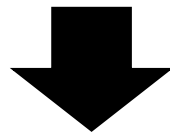
5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について

骨子案のポイント

1 国の第2期アルコール健康障害対策推進基本計画との整合

国の第2期計画の「基本構成」、計画全体の「基本理念」及び「基本的方向性」は、第1期計画と同じ。

重点課題及び基本的施策で規定する各事項は、必要な見直しを実施。



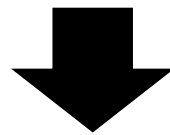
県の第2期計画の「構成（柱立）」については、国の改定内容を踏まえ、第1期計画の内容を踏襲。「基本理念」、「基本方針」、「重点課題」、各施策等については、国の改定内容や本県の取組状況を踏まえ、必要な見直しを実施。

5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について

骨子案のポイント

2 県のギャンブル等依存症対策推進計画の内容を準用

令和3年3月に策定した「県ギャンブル等依存症対策推進計画」には、「多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等に関する施策」や「アルコール、薬物依存症に関する施策」との有機的な連携への配慮が明記されている。



県の第2期計画には、直近で策定したギャンブル等依存症対策推進計画の考え方や施策等を踏まえ、内容を充実させる。

5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について

ポイント

- ・国の第1期計画と第2期計画の骨子に変更なし
- ・県ギャンブル等依存症対策推進計画の内容を追加

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域

第2章 計画改定の背景

- 1 飲酒者の状況
- 2 アルコール依存症者の状況
- 3 アルコール健康障害(依存症等)に関する相談状況
- 4 アルコール健康障害に関連して生じる諸問題の状況
- 5 アルコール健康障害対策推進計画(平成30年度～令和4年度)の分析・評価

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

Kanagawa Prefectural Government

第4章 施策展開

- 1 発生の予防
 - (1) 普及啓発の推進
 - (2) **こころの健康づくり** NEW
 - (3) 不適切な飲酒への対策
- 2 進行の予防
 - (1) 健康診断及び保健指導
 - (2) 相談支援体制の充実
 - (3) アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進
 - (4) 飲酒運転をした者等に対する対策
- 3 再発の予防
 - (1) 社会復帰の支援
 - (2) 民間団体の活動支援
- 4 基盤整備
 - (1) 人材育成
 - (2) 調査研究の推進

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値

5 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)の骨子案について

(参考) 施策イメージ

1 発生の予防

(1) 普及啓発の推進

- ア 学校教育(青少年)への推進
- イ 県民への推進

(2) こころの健康づくり

- ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- イ 地域におけるこころの健康づくりの推進
- ウ 学校におけるこころの健康づくりの推進

(3) 不適切な飲酒への対策

- ア 未成年者や妊産婦に対する対策
- イ 販売、提供への対策
- ウ 飲酒運転防止に係る対策

2 進行の予防

(1) 健康診断及び保健指導

- ア 特定健康診査・特定保健指導への支援
- イ 適量飲酒のための取組み

(2) 相談支援体制の充実

- ア 精神保健福祉相談等
- イ 職域等における相談
- ウ 相談支援者に対する研修

(3) アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進

- ア アルコール専門医療等の充実
- イ 内科等身体科と精神科との医療連携の推進

(4) 飲酒運転をした者等に対する対策

- ア 飲酒運転をした者に対する対策
- イ 暴力の背景にアルコール関連問題がある場合の対策
- ウ 虐待の背景にアルコール関連問題がある場合の対策
- エ 自殺未遂の背景にアルコール関連問題がある場合の対策

3 再発の予防

(1) 社会復帰の支援

- ア アルコール依存症に対する正しい知識の促進(社会復帰への理解)
- イ 就労、復職の支援(職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及)

(2) 民間団体の活動支援

- ア 地域における自助グループや回復施設との連携
- イ 自助グループや回復施設の活動の周知

4 基盤整備

- (1) 人材
- (2) 調査研究の推進

6 今後のスケジュール

- | | |
|--------|---|
| 令和4年9月 | 精神保健福祉審議会
厚生常任委員会報告 |
| 11月 | アルコール健康障害対策推進協議会
精神保健福祉審議会 |
| 12月 | 厚生常任委員会報告
パブリックコメント |
| 令和5年1月 | アルコール健康障害対策推進協議会（書面開催予定）
精神保健福祉審議会（書面開催予定） |
| 3月 | 厚生常任委員会報告 |